

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和六年十二月二十四日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年三月十四日奈良県指令高土第三四一―一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月十二日高土第一〇六五号

公共施設に関する工事の検査済証 令和六年十二月十二日高土第四五六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方三〇五番及び三〇六番の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字大塚四八九番地一

サカノ総合企画 坂野佳宏

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方三〇五番及び三〇六番の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方三〇五番の一部